

まちのうごき

(4月1日現在)	(3月中)	
世帯数 14,977世帯	生れた人 75人	
人口 50,397人	亡くなった人 14人	
男 25,050人	転入した人 619人	
女 25,347人	転出した人 821人	



自転車が泣いています！ 阪急東向日・西向日駅周辺は銀輪公害

あなたの「モラル」に訴える

ベッドタウン化した都市では、通勤・通学者の利用する自転車や買い物に使われている自転車が、駅周辺の路上、広場に放置され、いわゆる「銀輪公害」が大きな社会問題となっています。

本市もその例外ではなく、今日も東向日・西向日駅周辺は自転車でいっぱいです。

歩行者には迷惑な自転車も、利用者にとっては安くて便利な交通手段です。

今回は、この増え続ける一方の銀輪公害にいかに対処したらよいか、みんなで考えてみましょう。

自転車は、通勤・通学・買い物にと、今や身近な生活手段として、幅広く利用されています。

「省エネ」が叫ばれている今日、自動車に代り自転車を利用することは、大変結構なことです。

しかし、みなさん！自転車の利用にもいろいろルールがあるのを忘れてはいませんか。

最近、あまりにも自転車が増えすぎたためでしょうが、このルールを守らない方が目立って多くなり、そのためにさまざまな問題が起っています。

市の玄関口・東向日駅周辺は、交通機関・ショップセンター・金融機関が立ち並び、市内で一番の銀輪公害ゾーンです。

駅周辺には、無造作に乗り捨てられた自転車がかなりあります。それに、指定

置き場以外に勝手に置いて出動する方、買い物客がかなりいます。

自転車を無造作に、ところ構わず置くことにより、道路の機能低下、景観上の問題がクローズアップされてきています。

これが、現在、全国の自治体がかかえている問題です。

市では、先日(四月十日)これらの乗り捨て自転車やみ出し自転車の指導・整理を行いました。そのとき約百台もの不法放置自転車を撤去しました。

ところが、毎度のことではありませんが、その翌日からまた、前と同じように歩道にはみ出して置いてあり、まさに自転車の洪水といった状態で、「いちごっこ」に過ぎません。

これはどこに問題があるのでしょうか。

自転車置き場は東向日駅 東西に約千二百台を収容

市では、この自転車問題に対し、まず受け皿(置き場)を設けるのが先決と、並び、市内で一番の銀輪公害ゾーンには、無造作に乗り捨てられた自転車がかなりあります。それに、指定置き場以外に勝手に置いて出動する方、買い物客がかなりいます。

自転車を無造作に、ところ構わず置くことにより、道路の機能低下、景観上の問題がクローズアップされてきています。

これが、現在、全国の自治体がかかえている問題です。

市では、先日(四月十日)これらの乗り捨て自転車やみ出し自転車の指導・整理を行いました。そのとき約百台もの不法放置自転車を撤去しました。

ところが、毎度のことではありませんが、その翌日からまた、前と同じように歩道にはみ出して置いてあり、まさに自転車の洪水といった状態で、「いちごっこ」に過ぎません。

これはどこに問題があるのでしょうか。

問題はあなたの「モラル」 身勝手は許されません

確かに、誰しも駅に近い自転車置き場を利用したいのはあたり前。そして、少しでも目的に近い所に自転車を止めておきたいもの。そこがたとえ路上であって

朝の通勤・通学時間帯には特にその考えが顕著にあられる。

わたし一人ぐらい、たかが自転車だ。駐車違反にも

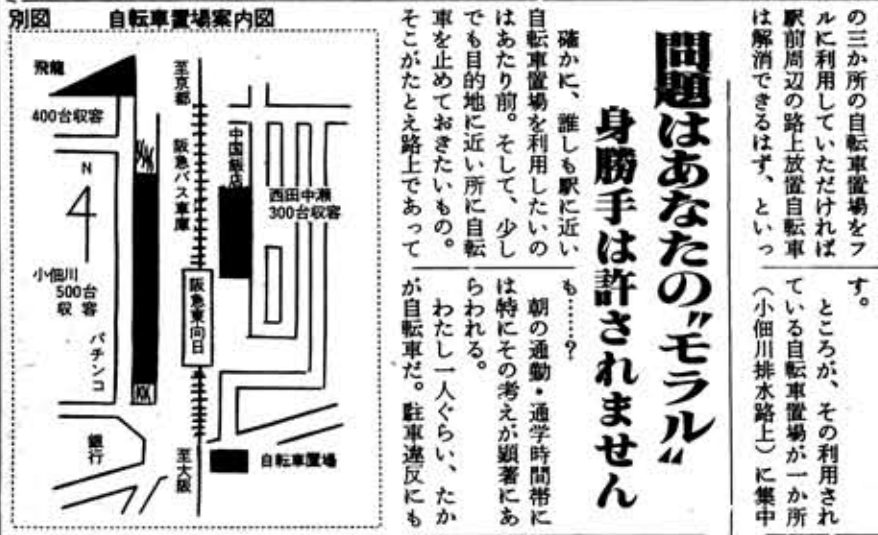
ある自転車 A君の告白

ぼくは自転車。名前を窮屈そうな友達をみると「A」といいます。ぼくは毎日、ご主人様のお供で阪急東向日駅に行く。

駅につくと、自転車置き場はすでにいっぱい。それでも、ご主人はぼくを押し込んで出動していき、ご主人は遅刻しそうなのです。

おかげで、ぼくは毎日泣いています。

ぼくは毎日泣いています。おかげで、ぼくは毎日泣いています。



西田中瀬・飛龍の自転車置き場をもっと利用しましょう。

あなたも市政モニターになりませんか

市では、市民のみなさんの声を聞く中で「市民は何を求め、何が市を発展させるか」ということを常に留意し市政の推進に努めています。

そして、このたび市民の意向を知るための一つの手段として、「市政モニター制度」を計画しました。

「住みよいまちづくり」を進める中で、あなたもぜひ市政モニターにご応募いただき、あなたのご意見などをお寄せください。

- ◆応募要項は次のとおりです◆
- ▷資格 向日市民であること
 - ▷年齢 満20歳以上 性別：問いません
 - ▷職業 問いません(ただし、公務員は除く)
 - ▷任期 2年間(昭和55年7月1日～57年6月30日)
 - ▷定員 50名
 - ▷謝礼 年額 9,000円
 - ▷受付け期間 5月1日(木)～20日(火)
 - ▷申込み・お問い合わせ 広報広聴課 内線251
- ※電話による申込みも受付ます。

- ◆市政モニターの仕事の内容◆
- (1)市政全般にわたるご意見・ご要望を随時お知らせいただきます。
 - (2)モニターアンケート調査に答えていただきます。
 - (3)市政に対する知識を深めるために、公共施設等の見学会に参加していただきます。
 - (4)モニター懇談会に参加していただきます。

あなたの手で住みよいまちづくりを

市政モニター募集中です